

〒614-8034
京都府八幡市
八幡舞台31-2

令和 5年10月12日

(株) 協同建設

柴田 恭介 殿

近畿地方整備局長

見坂 茂範

一般 建設業の許可について(通知)



令和 5年 8月 14日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、京都府知事に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	国土交通大臣 許可(般-5) 第 28975号
許可の有効期間	令和 5年10月12日から 令和 10年10月11日まで
建設業の種類	

土木工事業
舗装工事業

とび・土工工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 9月 11日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)